

株 主 各 位

福岡県糸島市多久819番地2  
**五洋食品産業株式会社**  
代表取締役 舛 田 圭 良

## 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成28年8月25日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

- |         |                                                    |
|---------|----------------------------------------------------|
| 1. 日 時  | 平成28年8月26日（金曜日）午後2時                                |
| 2. 場 所  | 福岡県糸島市前原東二丁目2番地7号<br>伊都文化会館 視聴覚室                   |
| 3. 目的事項 |                                                    |
| 報告事項    | 第41期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）<br>事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項    |                                                    |
| 議案      | 取締役1名選任の件                                          |

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.goyofoods.co.jp>）に掲載させていただきます。
  - ◎ 株主総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.goyofoods.co.jp>）に掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

この度の「平成28年熊本地震」におきまして、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

当事業年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀による積極的な金融緩和策の推進等を背景に緩やかな回復基調が続いている一方で、米国の利上げ、中国をはじめとした新興国等の成長鈍化など、海外経済の減速懸念が強まっており、不透明さが残りました。

このような経営環境のなかで当社は、販売チャネルに応じ、「飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ事業（業務用チャネル）」、「宅配向けスイーツ事業（宅配用チャネル）」、「小売市場向けスイーツ事業（小売用チャネル）」、「海外向けスイーツ事業（輸出チャネル）」の4つを柱とするスイーツの企画開発と生産販売事業を展開し、それぞれの販売チャネルにおいて事業の拡大に取り組んでまいりました。

特に、当社が属する洋菓子市場は売上高の季節的変動が著しく、毎年夏場にあたる第1四半期会計期間に需要が最も少なく業績が低調になる一方で、クリスマス等のイベントがある12月を含む第3四半期会計期間に最も需要が多くなり利益が極大化する傾向にあります。このような事業環境の中でも第1四半期会計期間において黒字化を達成し、年間を通じて堅調な受注動向を背景に堅調に業績は推移いたしました。

このように売上高が堅調に推移した要因として、①販売戦略上の管理単位を定義し、顧客の要求事項を満たす商品分類とコンセプトに合致する商品開発体制を構築するべく継続的に経営資源を投下し、採用率が改善していること、②国内最大の消費地である首都圏の営業体制を強化したことで、業務用チャネルにおける大手外食チェーン（レストラン、カフェ、回転寿司など）からの受注が継続的に拡大しており、売上高を牽引していること、③タイ、香港において現地有力企業との販売提携、業務提携を通じた輸出取引が継続的に拡大し、輸出チャネルでの売上高が伸びていることなどが挙げられ、こうした従前から継続的に取り組んでいる営業上の改善施策が功を奏して、増収につながりました。

また、当社の強みは「作り立てのおいしさ」をいつでもどこでも再現する企画開発力と量産化の仕組みにあります。具体的には①味と価格を両立させる商品企画開発力、②大量生産でも高品質を実現する生産技術力、③企画・開発・生産・供給を一気通貫する短納期対応力、④大ロットでも対応できる安定供給能力

の4つの要素が挙げられ、これらが業務用の大口需要を獲得できるコア・コンピタンス（競合他社に真似できない核となる能力）であります。

こうした背景から、前事業年度より引続き大手外食チェーンからの大口需要の取込みに成功し、業務用チャネルの売上高が堅調に推移した結果、当第4四半期累計期間における業務用チャネルの売上高は1,220,235千円（前年同期は982,503千円、237,732千円の増収（対前年同期比24.2%増））となりました。

また、積極的に設備投資を行い、増産体制にシフトさせた結果、当事業年度の生産金額（売価換算）は1,998,172千円（前年同期は1,740,804千円、257,368千円の増加（対前年同期比14.8%増））となり、前年同期と比べて大幅に増加し、生産供給量を拡大いたしました。この結果、製品1単位当たり配賦する製造間接固定費（単位当たり製造間接固定費配賦額）が対前年同期に比して減少し、その他の生産効率向上施策と相まって、売上原価率が71.0%となり前年同期72.7%に対して1.7ポイント改善いたしました。

以上の活動の結果、売上高の増加と売上原価低減の両方に成功して好調な結果を残すことができ、当事業年度の売上高は1,870,848千円（前年同期は1,639,120千円、231,728千円の増収（対前年同期比14.1%増））、営業利益は119,432千円（前年同期は61,412千円、58,020千円の増益（対前年同期比94.5%増））、経常利益は88,329千円（前年同期は39,536千円、48,792千円の増益（対前年同期比123.4%増））、当期純利益は82,024千円（前年同期は38,794千円、43,230千円の増益（対前年同期比111.4%増））となり、同累計期間の営業利益、経常利益及び当期純利益ともに過去最高額を更新することができました。

また、当社が重要業績評価指標と位置付けているEBITDAについて、当事業年度では180,624千円（前年同期は119,973千円、60,651千円の増加（対前年同期比50.6%増））、EBITDAマージンは9.7%（前年同期は7.3%、2.4ポイントの改善）となり、こちらも同様に好調な結果を残すことができ、増加させることに成功いたしました。

※EBITDA=営業利益+減価償却費等の非現金支出費用

※EBITDAマージン=EBITDA÷売上高

## (2) 設備投資の状況

売上増加に伴う製造能力の増強と商品の品質向上を目的として、継続的に主要な生産設備を増強または更新しております。

当事業年度は主に、ミキサー、ロングスルーオープン、トンネルスライサーの増強及び更新に加え、一部の製造ライン一式を更新いたしました。

また、生産ラインを増設し、生産能力の増強を図るために、本社工場の増築・改築に着手しております。

以上の結果、当事業年度の設備投資の総額は342,208千円となりました。

### (3) 資金調達状況

当社は、平成27年8月12日に、イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合及びFP成長支援A号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を実施し、新株の発行により347,792千円の資金を調達し、債務超過の状態を解消しております。

また、フローズンスイーツの国内・海外展開のための運転資金、売上高の増加に伴う製造能力の増強と商品の品質向上のための設備投資資金及び本社工場の増改築資金として、上記増資資金に加えて金融機関から総額200,000千円の長期借入金による資金調達を行っております。

以上の結果、当事業年度の新たな資金調達の総額は547,792千円となりました。

### (4) 対処すべき課題

当社が属する食品業界におきましては、景気回復への期待感が高まるなか、全体的には消費者の物価上昇を懸念した節約志向が残り、個人消費の本格的な回復にはしばらく時間がかかるものと予想されます。一方、商品嗜好は多様化し、加えて相次ぐ食の安全性を揺るがす事故の発生により、消費者の食に対する安全性への関心は非常に高いものとなっております。

このような状況下、当社は、お客様の目線で製品開発に取組み、安心・安全で高品質な製品を提供するとともに、継続的な成長と安定した収益の確保のため、次のとおり取り組んでまいります。

#### ① 製品の競争優位の確立

嗜好性の多様化に対応するために市場ニーズの収集及び分析に努め、質、量及び価格帯等において、お客様に価値ある製品を継続的に開発することで、製品の競争優位を確立してまいります。加えて、お客様に身近で親しみを持っていただくことのできるロングラン製品の開発に努めてまいります。

#### ② 販売体制の強化

営業部員の育成及び戦略的営業活動により、業務用市場におけるOEM生産及びODM生産の受注拡大及び海外へのメイド・イン・ジャパン・スイーツの普及と販売に向けた商品開発の強化に取組み、販路を開拓し、輸出の拡大を図るとともに、地域に根差した企業活動を行うことにより、引き続き「Sweets Stock!」ブランドの認知度の向上、育成に努め、小売量販店、通信販売等における販売量の増大を図ってまいります。

#### ③ 生産体制の強化

生産設備の更新及び導入、作業工程の改善並びに歩留り管理の徹底等により、生産の効率化を図ることで、原価率の改善に努めてまいります。

また、継続的な安全衛生教育の実施と品質管理の徹底により、安心・安全で高品質な製品を提供してまいります。

④ 生産能力増強、品質向上及び原価改善を目的とした積極的な設備投資

売上高の増加に伴い生産能力を増強するため、本社工場の増築・改築を行い、生産ラインの拡張・増設に着手しておりますが、増築・改築後の本社工場の能力を最大限活用するためには、生産設備を増強する必要があります。

また、食品製造設備は老朽化が進むと、品質の維持向上に悪影響を及ぼす可能性があるほか、製造コストの増加、歩留りの低下の一因となる恐れがあります。そのため、品質の更なる向上と原価改善には継続的な生産設備の更新が必要不可欠です。

今後も投資効率や緊急性を考慮しつつ、積極的な生産設備への投資を行い、より一層の売上拡大、品質向上及び原価改善に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第38期 平成25年5月期	第39期 平成26年5月期	第40期 平成27年5月期	第41期 (当事業年度) 平成28年5月期
売上高 (千円)	1,187,691	1,334,355	1,639,120	1,870,848
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△163,735	△42,093	39,536	88,329
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△154,274	△37,566	38,794	82,024
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△162.51	△39.58	40.87	52.39
総資産 (千円)	1,189,461	1,214,005	1,554,315	1,565,012
純資産 (千円)	△152,145	△189,733	△150,961	281,032
1株当たり純資産額 (円)	△160.28	△199.89	△159.05	163.71

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、第38期期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、株式分割は平成25年10月16日付で、1株につき4株の割合をもって行っております。

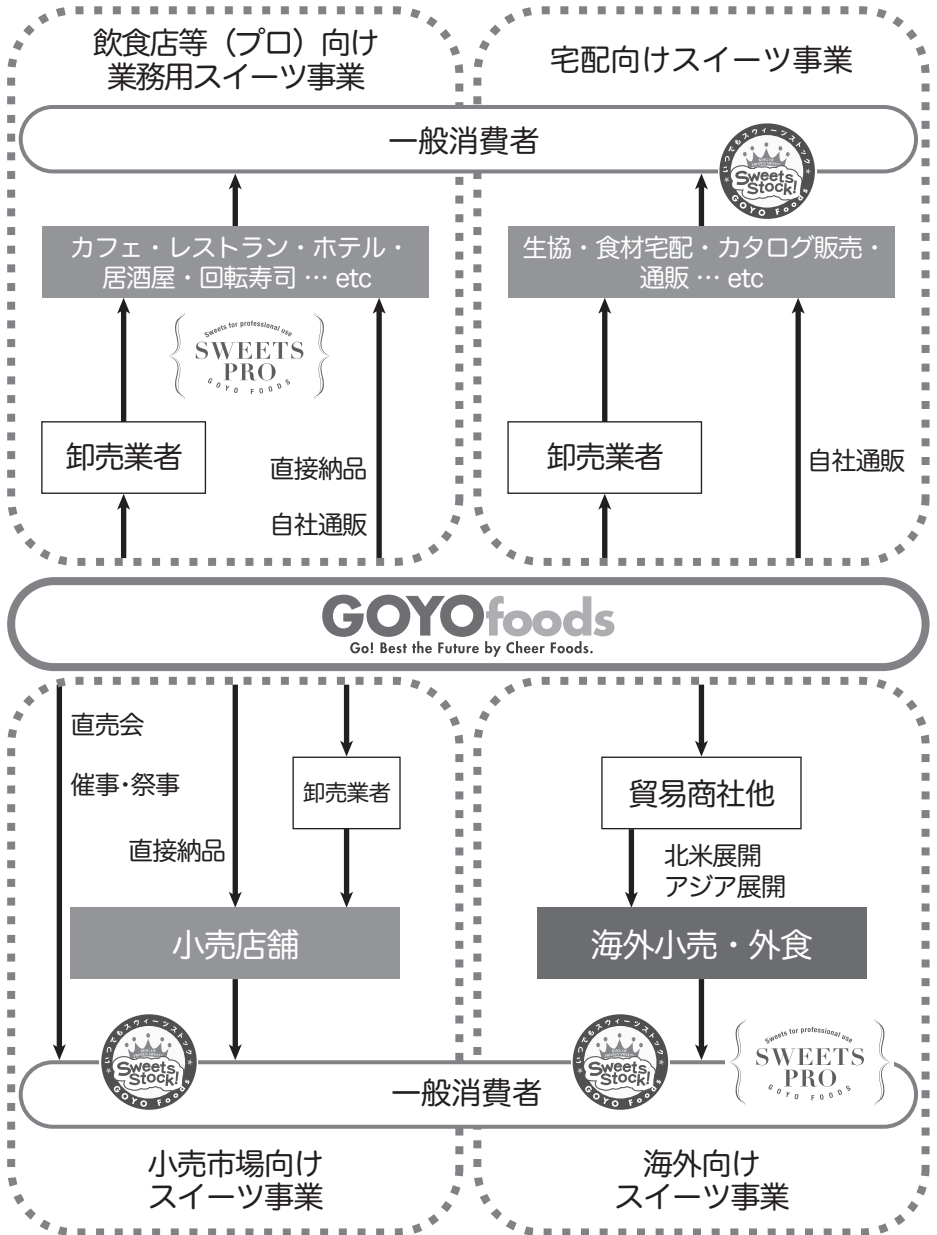
(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年5月31日現在）

当社は、冷凍洋菓子の製造販売を主体とする冷凍洋菓子事業の単一セグメントであります。販売チャネルに応じ、「飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ」「宅配向けスイーツ」「小売市場向けスイーツ」「海外向けスイーツ」の4つを柱とするスイーツの企画開発と生産販売事業を展開しております。これらの販売チャネルに対して直接又は商社、卸売事業者等を通じてアクセスし、国内及び海外の消費者へ当社の商品を供給しております。「小回りの利いた商品企画開発力」、「大量生産でも高品質を維持できる生産技術力」、「スピーディーに商品をお届けできる安定供給能力」を活かして、「企画→開発→生産→供給」までを一貫して行っております。

区分	事業内容
飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ事業	飲食店などをはじめとする、外食産業（レストラン、カフェ、回転寿司、ホテル、居酒屋等）向け冷凍スイーツの企画開発及び生産販売を行っております。（「Sweets PRO（プロ向けスイーツ）」ブランド）
宅配向けスイーツ事業	生活協同組合（コープ）をはじめ、夕食材料の宅配、介護・高齢者向け宅配、通販、ピザ等宅配などの宅配業者に、個人消費者向け冷凍スイーツの企画開発及び生産販売を行っております。 また、「Sweets Stock！（これからのスイーツはストックできないと！）」をコンセプトとして自社インターネット通信販売事業を推進し、ブランド展開を図っております。
小売市場向けスイーツ事業	大手コンビニエンスストア、GMS（総合スーパーなどのゼネラルマーチャンダイジングストア）、催事などで、「Sweets Stock！（これからのスイーツはストックできないと！）」をコンセプトとして事業を展開しております。売り場を創設し展開する事業パートナーと共に、フローズンスイーツ市場の活性化を推進しております。
海外向けスイーツ事業	香港やタイなどのアジア諸国、北米等「メイド・イン・ジャパン」スイーツとして輸出を開始し、本格的な海外展開を推進しております。 また、国内事業展開ノウハウを活用し、現地企業やパートナーと提携したライセンス契約等に基づく海外現地生産も視野にいれております。



(8) 従業員の状況（平成28年5月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71（72）名	17名増（16名増）	29.0歳	3.7年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員（パート、アルバイト）は（ ）に年間の平均人員を概数（外書き）で記載しております。

(9) 重要な営業所及び工場（平成28年5月31日現在）

本 社 福岡県糸島市  
工 場 同上

(10) 主要な借入先の状況（平成28年5月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	539,406千円
株式会社みずほ銀行	100,000千円
株式会社宮崎太陽銀行	100,000千円
糸島市	69,232千円
株式会社商工組合中央金庫	44,918千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式に関する事項（平成28年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,440,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,716,640株（自己株式532株を除く）
- (3) 株主数 98名
- (4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合 無限責任組合員 イノベーション・エンジン株式会社	657,900	38.32
舩田 圭良	303,182	17.66
F P成長支援A号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フレンドリー・パートナーズ株式会社	200,000	11.65
F Pステップアップ支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フレンドリー・パートナーズ株式会社	90,832	5.29
Eイチシー5号投資事業組合 業務執行組合員 株式会社広島ベンチャーキャピタル	44,000	2.56
舩田 タズ子	27,500	1.60
上木戸 一仁	22,727	1.32
藤永 晋也	22,151	1.29
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号 無限責任組合員 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング	21,600	1.25
ニシヤ商事株式会社	20,000	1.16

(注) 持株比率は自己株式（532株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年5月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	舛田圭良	—
取締役	藤永晋也	株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズ取締役
取締役	上木戸一仁	社長室長 上木戸一仁公認会計士・税理士事務所代表
取締役	前田隆	株式会社トライアンド代表取締役 株式会社ボルコロッソ監査役 株式会社エムビーエス監査役 L I E N株式会社取締役 株式会社フロンティア取締役
取締役	佐野睦典	イノベーション・エンジン株式会社代表取締役 イノベーション・ウィング株式会社代表取締役
常勤監査役	大野良一	—
監査役	池田智之	社会保険労務士いけだ事務所代表
監査役	池田幸	—

- (注) 1. 取締役前田隆氏及び佐野睦典氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますが、当社が株式上場しているTOKYO PRO Marketは独立役員の届出は義務付けられていないため、届出はおりません。
2. 取締役前田隆氏は、事業年度末日後の平成28年6月28日付で株式会社アクアネット広島の取締役に就任しております。
3. 取締役佐野睦典氏は、平成27年8月27日付で当社取締役に就任いたしました。
4. 常勤監査役大野良一氏及び監査役池田智之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役大野良一氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、豊富な経験をもとに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 森健介氏、田村勇氣氏、藤井大介氏は平成27年8月27日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 当事業年度にかかる取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役	8	20,940
監査役	3	6,057
合計	11	26,997

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成3年8月21日開催の第16期定時株主総会において、年額60,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成3年8月21日開催の第16期定時株主総会において、年額10,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 取締役の報酬等には、退任した森健介氏、田村勇氣氏、藤井大介氏の報酬を含んでおります。  
 5. 上記報酬等のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）4名に対する報酬の総額は7,197千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	前 田 隆	株式会社トライアンド 株式会社ボルコロッソ 株式会社エムビーエス L I E N株式会社 株式会社フロンティア	代表取締役 監査役 監査役 取締役 取締役	当社と株式会社トライアンド、株式会社ボルコロッソ、株式会社エムビーエス、L I E N株式会社、株式会社フロンティアとは、特別な取引等はありません。
取締役	佐 野 睦 典	イノベーション・エンジン株式会社 イノベーション・ウィング株式会社	代表取締役 代表取締役	当社とイノベーション・エンジン株式会社、イノベーション・ウィング株式会社とは、特別な取引等はありません。
監査役	池 田 智 之	社会保険労務士いけだ事務所	代表	当社と社会保険労務士いけだ事務所とは、特別な取引等はありません。

- (注) イノベーション・エンジン株式会社（イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合の無限責任組合員）は、平成27年8月12日付の第三者割当増資により657,900株所有の筆頭株主（持株比率38.32%）となりました。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	前田 隆	取締役会13回すべてに出席し、上場制度に関する豊富な経験と専門性の高い知見を活かし、企業規律やコンプライアンスの視点から発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
取締役	佐野 睦典	就任後の取締役会10回のうち7回に出席し、投資会社の代表取締役として、当社の経営全般に対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
常勤監査役	大野 良一	取締役会13回すべてに出席し、常勤監査役として、必要に応じ経営の妥当性や適正性の発言を行い、監査機能を十分発揮しました。また、監査役会を主導し、監査役会10回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議及び取りまとめを行いました。
監査役	池田 智之	取締役会13回すべてに出席し、社会保険労務士事務所の代表者として、客観的な視点から主に労務、人事に関する発言を行い、監査機能を十分発揮しました。また、監査役会10回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役並びに監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 如水監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	6,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の監査に対する報酬等の額と株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の金額には、これらの合計を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により、会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。社外監査役及び監査役会は、取締役の職務の執行を監査しております。
- ② 社内意思決定の迅速化を図り、意思決定のプロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備しております。
- ③ 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行っております。
- ④ 原則毎月1回、経営会議を開催し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、決裁権限基準に定められた事項の決定を行っております。
- ⑤ 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されております。

### (2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
- ② 当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司に報告し、その指示に従うこととしております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合には会社に与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、原則毎月1回、部門長以上のメンバーで構成する経営会議を開催しております。

### (4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び取締役会規程の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理しております。
- ② 業務分掌、職務権限規程（決裁権限基準含む）、文書管理規程等の社内規程を整備するとともに、その適切な運用に努めております。
- ③ 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等の保

存すべき重要な情報は、法令及び社内規程の定めによる保存期間・方法により文書または電磁記録媒体に記録し、適切に管理しております。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制  
該当事項はありません。
- (6) 監査役がその職務補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、監査役会規則に基づいて監査役補助者を任命し、補助者は監査役の職務を補助することができます。なお、これらの業務については、当社の管理部が担当しております。  
監査役補助者の人事考課、人事異動等については監査役の事前承認を得ております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、法定の事項、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役に報告しております。
  - ② 監査役が職務の遂行に必要な情報の提供を求めた場合は、速やかに対応することとしております。
- (8) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制  
監査の実効性を確保するため、定期的な代表取締役等との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の実施に必要な環境整備体制となっております。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の適正について

取締役会は13回開催いたしました。

取締役会では、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しており、取締役会においてその見識を踏まえた意見や指摘を受けることで取締役会における経営判断の適切性の向上と監督機能の強化を図っております。

加えて、部門長以上のメンバーで構成する経営会議を30回開催し、当社の経

営状況や課題などの報告を受けました。

(2) 監査役の職務の適正について

取締役会をはじめ、重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について監査を実施しました。また監査役会を10回実施したほか、代表取締役社長の指名を受けた内部監査責任者や会計監査人と意見及び情報の交換を行い、監査の実効性を確保しました。

(3) 内部統制について

内部監査責任者が中心となり、業務監査及び内部統制監査を実施し、内部統制システム全般についての整備と運用状況の評価並びに改善を行いました。

(4) 反社会的勢力排除について

契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取組みを継続的に実施いたしました。

---

(注) 本事業報告に記載されている金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成28年 5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	640,983	流動負債	560,610
現金及び預金	196,573	買掛金	131,599
売掛金	211,989	短期借入金	200,000
電子記録債権	8,891	1年内返済予定の長期借入金	56,667
商品及び製品	181,599	1年内償還予定の社債	24,500
仕掛品	3,907	未払金	102,431
原材料及び貯蔵品	26,172	未払費用	35,133
前払費用	2,362	未払法人税等	729
繰延税金資産	7,403	前受金	2,039
その他	3,968	預り金	1,305
貸倒引当金	△1,884	賞与引当金	6,204
固定資産	923,933	固定負債	723,369
有形固定資産	901,874	社債	122,000
建物	366,952	長期借入金	596,889
構築物	17,560	繰延税金負債	4
機械及び装置	286,957	退職給付引当金	4,475
車両運搬具	949		
工具、器具及び備品	17,189		
土地	146,157	負債合計	1,283,979
建設仮勘定	66,107		
無形固定資産	2,336		
商標権	1,130		
その他	1,205		
投資その他の資産	19,723		
投資有価証券	1,567		
出資金	10		
破産更生債権等	14,011		
長期前払費用	134		
投資不動産	17,470		
その他	541		
貸倒引当金	△14,011		
繰延資産	94		
社債発行費	94		
資産合計	1,565,012	株主資本	281,023
		資本金	100,000
		資本剰余金	97,110
		その他資本剰余金	97,110
		利益剰余金	84,174
		利益準備金	2,150
		その他利益剰余金	82,024
		繰越利益剰余金	82,024
		自己株式	△262
		評価・換算差額等	9
		その他有価証券評価差額金	9
		純資産合計	281,032
		負債純資産合計	1,565,012

# 損益計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,870,848
売上原価		1,328,032
売上総利益		542,816
販売費及び一般管理費		423,383
営業利益		119,432
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	13	
受取家賃	828	
受取補償金	588	
物品売却益	1,384	
貸倒引当金戻入額	1,147	
その他	1,142	5,127
営業外費用		
支払利息	22,957	
社債利息	5,149	
その他	8,123	36,230
経常利益		88,329
特別利益		
補助金収入	1,500	
固定資産売却益	117	1,617
特別損失		
固定資産売却損	5,878	
リース解約損	7,141	13,019
税引前当期純利益		76,927
法人税、住民税及び事業税	729	
法人税等調整額	△5,827	△5,097
当期純利益		82,024

# 株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	—	—	—	2,150	△252,914	△250,764
当期変動額							
新株の発行	175,012	175,012		175,012			
資本金から剰余金への振替	△175,012		175,012	175,012			
準備金から剰余金への振替		△175,012	175,012	—			
欠損填補			△252,914	△252,914		252,914	252,914
当期純利益						82,024	82,024
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	97,110	97,110	—	334,939	334,939
当期末残高	100,000	—	97,110	97,110	2,150	82,024	84,174

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△207	△150,972	10	10	△150,961
当期変動額					
新株の発行		350,025			350,025
資本金から剰余金への振替		—			—
準備金から剰余金への振替		—			—
欠損填補		—			—
当期純利益		82,024			82,024
自己株式の取得	△54	△54			△54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△1	△1	△1
当期変動額合計	△54	431,994	△1	△1	431,994
当期末残高	△262	281,023	9	9	281,032

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

- ・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 原材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 投資不動産……………定額法によっております。

### (4) 繰延資産の処理方法

- 社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると見込まれる額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	317,966千円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	15,144千円
(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
建物	356,376千円
機械及び装置	26,648千円
工具、器具及び備品	3,046千円
土地	146,157千円
投資不動産	17,470千円
計	549,699千円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	36,543千円
長期借入金	359,445千円
計	395,988千円

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	949,572	767,600	—	1,717,172

(注) 普通株式の発行済株式数の増加767,600株は、平成27年8月12日を払込期日とする第三者割当増資による増加によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	440	92	—	532

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加92株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	104千円
たな卸資産評価損	553千円
貸倒引当金	5,424千円
賞与引当金	2,128千円
退職給付引当金	1,526千円
その他	489千円
繰越欠損金	67,650千円
繰延税金資産小計	77,877千円
評価性引当額	△70,474千円
繰延税金資産合計	7,403千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	4千円
繰延税金負債合計	4千円

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金（運転資金及び設備投資資金）を銀行借入及び社債発行により調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注) 2. をご参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	196,573	196,573	—
(2) 売掛金	211,989	211,989	—
(3) 電子記録債権	8,891	8,891	—
資産計	417,454	417,454	—
(1) 買掛金	131,599	131,599	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 1年内償還予定の社債	24,500	24,503	3
(4) 1年内返済予定の長期借入金	56,667	56,764	97
(5) 社債	122,000	127,942	5,942
(6) 長期借入金	396,889	395,673	△1,215
負債計	931,655	936,483	4,828

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
長期借入金	200,000

長期借入金に含まれる「資本性劣後ローン」は、借入時において金利は設定されず、減価償却前売上高経常利益率に基づく成功判定区分で決定するため、合理的に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 長期借入金」には含めておりません。



7. 関連当事者との取引に関する注記  
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	163円	71銭
(2) 1株当たり当期純利益	52円	39銭

9. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

10. その他の注記  
該当事項はありません。

---

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。  
ただし、1株当たり情報及び金額以外の数字につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 7 月 26 日

五洋食品産業株式会社  
取締役会 御中

### 如水監査法人

指定社員 公認会計士 廣 島 武 文 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 児 玉 邦 康 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、五洋食品産業株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、取締役会の議案についての事前審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換等を行いました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査責任者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成28年8月1日

五洋食品産業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	大野良一	㊟
監査役（社外監査役）	池田智之	㊟
監査役	池田幸	㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案 取締役1名選任の件

経営体制のより一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
しょうばやし えいじ 正林英治 (昭和53年7月22日生)	平成13年4月 東和科学株式会社入社 平成18年3月 株式会社ディー・ブレイン九州入社 平成21年7月 同社コンサルティング部長就任 平成27年11月 当社入社 平成28年2月 執行役員管理部長就任(現任) 現在に至る	2,504株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。  
2. 新任の取締役候補者であります。  
3. 所有する当社の株式数は、平成28年5月31日現在のものです。

以上





## 株主総会会場ご案内図

会 場 伊都文化会館 視聴覚室  
福岡県糸島市前原東二丁目 2 番地 7 号  
電話 (092) 323-1128

